



受 付 印

令和 9 年度学童クラブ利用料減免申請書

保護者氏名	ふりがな (生年月日 年 月 日)	利 用 児童数	名
対象児童名	(氏名)	(氏名)	(氏名)
現在の利用料	円		
減免の理由 (いずれかに☑チェック して下さい)	☐ 生活保護世帯 ☐ 市民税非課税又は市民税均等割の額のための世帯 ☐ 災害その他の事情（内容を詳しく記入） 		
富田林市長 様 上記のとおり富田林市学童クラブ利用料の減免を申請します。なお、貴職が減免について必要な事項を調査することに同意します。 年 月 日 住 所 〒 富田林市 保護者氏名 電 話 番 号			

	処 理	室長	課長	課長代理	係長	主査	係
第 1 回起案 年 月 日	決定 ・ 却下						
第 1 回決裁 年 月 日							
第 2 回起案 年 月 日	決定 ・ 却下						
第 2 回決裁 年 月 日							

裏面の注意書きをよくお読みになってから、申請をしてください。

学童クラブ利用料減免申請についての注意

<申請にあたって>

- 減免を受けようとするときは必ずこの申請書を提出し、承認を受けてください。
- この申請書は対象児童の属する世帯につき1通ずつ作成してください。
- 受付日以前の月の利用料は減免されません。
- 減免の理由に該当しなくなったときは、すみやかに申し出てください。また、該当しないことが判明したときは、さかのぼって減免の承認を取り消すことがあります。
- ここで言う世帯とは住民基本台帳上の対象児童の属する世帯（ただし、単身赴任などの保護者を含む）とします。

<生活保護世帯>

- 生活保護受給開始の月から廃止になった月が減免の対象となります。

<市民税非課税又は市民税均等割のみの世帯>

- 所得の判定は世帯内の18歳以上の人全員を対象とします。
- 世帯内の判定の対象となる方（ただし、被扶養親族に該当する人を除く）の申告を済ませておいてください。
- 市民税非課税世帯又は市民税均等割のみの世帯であるかの判定は、4月から8月までは前々年の所得状況、9月から翌年3月までは前年の所得状況により判断します。
- 前年の1月1日及び本年1月1日現在に本市にお住まいでない人は、判定に必要な年の市町村民税非課税証明書又は市町村民税均等割の額のみである証明書を該当の市区町村役場で請求し、必ず添付してください。

<災害その他の事情>

- 災害等により減免を申請するときは、罹災証明書などの災害の事実がわかるものを必ず添付してください。